

緊急事態措置の延長について

令和3年5月28日(金曜日)発表

今日、福岡県では緊急事態措置を延長することとお願いする内容を決めました。

緊急事態措置の期間は、6月20日(日曜日)までです。これまでみなさんにお願いしていたことを引き続きお願いします。

【県民のみなさんへのお願い】

○必要がないときは外に出ないようにしてください。

特に20時から外に出ないようにしてください。

また、必要がないときは他の県へ行かないようにしてください。

新しくコロナウイルスの病気になった人は少なくなっていますが、そのうち感染の力が強い変化したコロナウイルスの病気になった人が約90%なので、早いうちにまた感染が広がるかもしれません。

外へ出るときは本当に必要なのかもう一度考えて、責任をもって行動してください。

【飲食店などへのお願い】

○飲食店などは、引き続き、お酒を出したり カラオケを使ったり することは1日中 やめてください。「お店を休む」または「お店を開けるのを 5時～20時の間」にしてください。

お客様が お酒を お店に 持ち込むことができる 飲食店も お店を 休みにしてください。

○協力してくれた 飲食店は 協力が もらえます。

飲食での 感染を 防止するため、現在、お願いに 応じない 飲食店に対して、指導を 行っています。お願いに 応じない 飲食店には、特措法(感染対策を 強くして みなさんの 生活を 守る 法律)による「命令」を するかもしれません。そうならないよう、みなさん 協力を お願いします。

【人が集まる 施設へのお願い】

○緊急事態宣言前後の 土曜日・日曜日の 昼間の 人出(人が その場所に出ること)の 状況は 次のとおりです。

外に 出るのを やめることや、飲食店へ お店を開く時間を 短くするよう お願いした 最初の 土曜日・日曜日(4月24日,25日)と 比べました。

博多駅、地下鉄天神のまわりは、強く お願いするごとに 人出は 減っています。商品しょうひんを売うっている施設しせつの 周りまわりは、緊急事態宣言きんきゅうじたいせんげんの後に 人出ひとでが 増えましたが、先週せんしゅうに お店みせを 休やすむよう お願いねがした後は、人出ひとでが とても減へっています。これは、「県内中心都市けんないちゅうしんの 周りまわりの場所ばしょで 商品しょうひんを売うっている施設しせつ」の 周りまわりでも 同おなじ動きうごきでした。

協力きょうりょくしてくれている お店みせのみなさん ありがとうございます

○新あたらしく コロナウイルスの 病びょう気きに なる人ひとを 減へらすためには、人出ひとでを 減へらすことが 大たい切せつです。引ひき続つづき、1,000平方メートルへいほうめーとるを超こえていて 商品しょうひんを売うっている 施設しせつなどは、生活せいかつに必要ひつようなものを 売うっている場ばしょ所以い外がい、土曜日どようび・日曜日にちようびに お店みせを 休やすみにすることや、平日へいじつは お店みせを 開あけている時間じかんを 20時じまでにすることを 願ねがいします。

その他ほかの1,000平方メートルへいほうめーとるを超こえる 人ひとが集あつまる施設しせつ(映画館えいがかんや 体育館たいいくかん、スすぽーつくらぶなど)は、おみせを 開あけている時間じかんを 20時じまでとします。

イいベんトのときは 21時じまでとして、人にん数ずうを 制せい限げんしてください。

○なお、1,000平方メートルを超える スポーツクラブ、ホットヨガ、

ヨガスタジオへ 土曜日・日曜日に お店を 休みにするように お願いすること

は、6月1日から やめることになりました。

○協力してくれた 事業者は、協力金が もらえます。

【仕事場へ 行くこと など】

○事業者の みなさんは、仕事場へ 行く人の数を 70% 減らすことを 目指

して、家で 仕事することや 自分からすすんで 休みを取ることなどを してく

ださい。仕事場へ 行くときは、人と人が 直接 合うことを 少なくするような

取り組みを お願いします。

【感染の状況】

○最近では、新しく コロナウイルスの 病気になる人が 減っていますが、1日

200人くらいと、コロナウイルスの 病気になった人が 多くいます。

また、病院のベッドを 使っている割合は、5月27日時点で、67.9%とな

っており、重たい 病気の人が ベッドを 使っている割合は、5月27日時点で

47.6%となっています。

びょういんなどの施設に 与える負担が 高くなっています。また、新しく
コロナウイルスの 病気に なった人のうち、感染の力が 強い 変化した
コロナウイルスの 病気に なった人が 約90%なので、早いうちに また 感染
が 広がるかもしれません。

【解除の基準】

○緊急事態宣言を やめることについては、「ステージⅢ」くらいかどうかを
みて、総合的に 決定されます。さらに、感染の力が 強い 変化した
コロナウイルスの 病気が ひろがっていることを 考えながら、「ステージⅡ」に
安定的に 向かっているかどうかも 確認して、注意しながら 決めることが
必要です。

新しく コロナウイルスの 病気になる人と 病院のベッドを 使っている割合
を、特に 注意しながら 見る必要があります。

福岡県で「ステージⅢ」の状態というのは、「新しく コロナウイルスの 病気
になる人の 数が 1日180人以下 という状態が 1週間 続くこと」と、「病院
のベッドを 使っている割合が 50%より 少ないこと」です。

「ステージⅡ」は、「新しく コロナウイルスの 病気になる人の 数が 1日100人以下 という状態が 1週間 続くこと」と「病院のベッドを 使っている割合が 20%より 少ないこと」です。

「ステージⅡ」に 安定的に 向かっていることを しっかりと 確認したうえで、専門家の意見を 聞いて、決めたいと 思います。

緊急事態宣言が 終わったときに「全て終わり」ではなく、感染が 広がらないことが 確認できるまでは 感染が ふたたび 広がることを 防ぐため、みなさんに 感染が 広がらないための お願いをしながら、少しずつ 元の生活に戻していく 必要があると 考えています。

【医療の体制】

○コロナウイルスの 病気になった人を 受け入れるための 病院の ベッドの数は、4月19日時点の 802個から 増えていっています。

今日、新しく 48個を 確保し、病院の ベッドの数は 1,346個となりました。そのうち、重たい 病気の人のための ベッドは 172個となっています。

宿泊療養施設は、今日、久留米市内に グリーンリッチホテル久留米(157部屋)を 開設し、合計で 9施設、1,891部屋と なりました。

病院のベッドについては、引き続き、緊急の時に備えて、1,480個の確保を目指し、宿泊療養施設については、2,000部屋の確保を目指していきます。

【自宅療養をする人への支援】

○現在 2,700人以上の数になっている、自宅療養をしている人へ、新しく生活や医療に関する支援を行います。

まず、生活の支援については、6月1日から、食事などを無料で配送します。自宅療養をしている人のうち、食料の確保が難しい人へ、レトルトの食品や缶詰、スープ、消毒液などのセットを配送します。

○医療の支援については、自宅療養をしている人の中で「コロナウイルスの病気になる前から別の病気になっているなど、特に医療が必要な人」や「特に理由がなく宿泊療養に同意していない人」へ、宿泊療養アドバイsteamの看護師、保健師が宿泊療養の良いところを丁寧に説明し宿泊療養をすすめます。こちらも、6月1日から始める予定です。

また、自宅療養をしている人で、保健所が対応できない夜の間や休みの日に、熱が出たり、体が疲れているように感じたりするなどの症状

が 出たときに、診察を受けることや 相談ができる 地域の 医療機関を 紹介
する 専門の 窓口を 開設します。準備をして できるだけ 早く 開始したいと
かんが
考えています。

【ワクチン接種について】

〇県では、令和3年1月に 新型コロナ対策本部の 事務局内に ワクチン班を
お
置いて、医療現場で 働いている人や 高齢者への ワクチン接種をする
しちようそん しえん
市町村を 支援してきました。5月21日には、広域接種センターの設置など 広
くワクチン接種が 出来るようにするため、16人体制で 支援に 取り組んでい
ます。

これからも、県民の みなさんの ワクチン接種を 早く 進めていく 必要が
あります。6月1日に、新しく「ワクチン接種推進室」を 置いて、25名体制
で、広域接種センターで 接種できる人や 接種できる場所などについて、かんが
えていきます。

緊急事態措置を しっかりと行い、感染が ふたたび 広がらないように し
ていきます。県民のみなさんと 事業者のみなさん、ご理解と ご協力をお
ねが
願います。